

労働衛生サービス機能評価認定申請書(新規)

平成 年 月 日

労働衛生サービス機能評価委員会
委員長 殿

申請労働衛生施設

所在地

施設名

代表者名

記

1. 労働衛生サービス機能の評価を受ける施設(診療所開設許可書等の記載名称を記入)

施設名

施設長名

所在地 〒

施設コード

2. 添付書類(各3通)

- () 寄付行為または定款並びに設立許可証及び登記簿謄本の各写
 - () 役員名簿
 - () 診療所開設許可書または開設届の写
 - () 診療用X線装置設置届(保健所届出用)の写
 - () X線装置の設置・移転・変更届(監督署届出用)の写
 - () 鉛・有機溶剤に係る労働衛生検査に関する精度管理調査結果または評価一覧表の写 鉛・有機溶剤に係る特殊健康診断を受託していない場合は除く
 - () 臨床検査精度管理調査結果または評価評点一覧表の写
 - () エックス線写真精度管理調査結果または評価一覧表の写
 - () 上記、、、は、直近3ヵ年の評価状況。ただし、2ヵ年しか実施していない場合は2ヵ年
 - () 年度別事業計画書及び年度別収支予算書(直近3ヵ年の状況)
 - () 年度別事業報告書及び年度別収支決算書(直近3ヵ年の状況)
 - () 監査報告書(に対応するもの)
 - () 事業概要書(本申請書に添付されている書式:様式2)
 - () 代表者の経歴書
 - () 管理医師の経歴書
 - () 事業案内書・パンフレット等
- 訪問施設の最寄の駅からの地図(徒歩またはタクシー時間を記載してください)**
法人以外の個人事業者の場合は、 は必要としない。 はできるだけ作成する。

認定施設実務責任者

役 職

氏 名

連絡先

T E L

F A X

労働衛生サービス機能評価認定申請書(更新)

平成 年 月 日

労働衛生サービス機能評価委員会
委員長 殿

申請労働衛生施設

所在地

施設名

代表者名

記

1. 労働衛生サービス機能の評価を受ける施設(診療所開設許可書等の記載名称)

施設名

施設長名

所在地 〒

施設コード

2. 添付書類(各3通)

- () 役員名簿
- () 診療所開設許可書または開設届の写
- () 鉛・有機溶剤に係る労働衛生検査に関する精度管理調査結果または評価一覧表の写
(直近3か年の評価状況)
- () 臨床検査精度管理調査結果または評価一覧表の写(直近3か年の評価状況)
- () エックス線写真精度管理調査結果または評価一覧表の写(直近3か年の評価状況)
- () 年度別事業計画書及び年度別収支予算書(直近3か年の状況)
- () 年度別事業報告書及び年度別収支決算書(直近3か年の状況)
- () 監査報告書(に対応するもの)
- () 事業概要書(本申請書に添付されている書式:様式2)

訪問施設の最寄の駅からの地図(徒歩またはタクシーの時間を記載してください)

法人以外の個人事業者の場合は、 は必要としない。 は出来るだけ作成する。

認定施設実務責任者

役 職

氏 名

連絡先

T E L

F A X

(様式2)

事業概要書

申請労働衛生機関名 _____

評価を受ける施設名 _____
診療所開設許可等の記載名称記入

申請施設の概要

設 立 年 月 日	年 月 日
申請施設総従業員数	人
健診部分の従業員数	人
機関全体の年間総売上高	百万円
機関全体の健診部分の年間総売上高	百万円
評価を受ける施設の年間総売上高	百万円

(1) 管理責任者(申請施設内)

項 目	管 理 医 師	個人情報保護 管理責任者	リスクマネジメン ト責任者	精度管理責任者
氏 名				
役 職				
役職就任年月日				
常勤、非常勤の区分				
当該職責経験年数				

(2) 施設の組織の概要

申請施設全体が分かる組織図及び各部署の人事配置表(責任者及び常勤者の氏名記入)を添付してください。
既存の資料がある場合には、それを添付してください。

(3) 健診業務等の業務分掌

申請施設の業務分掌規程を添付してください。

(4) 全衛連精度管理調査結果

(評価ランクA, B, C, Dでご記入ください。)

精度管理調査の種類	成 績		
	前前前 年度	前前年 度	前年度
労働衛生検査精度管理調査			
臨床検査精度管理調査			
胸部エックス線写真精度管理調査	直接		
	間接		

(5) 全衛連研修会参加状況

研 修 会	受 講 者 数			受講済 在籍者 数	確認欄
	前前前 年度	前前年 度	前年度		
医師研修会	人	人	人	人	
保健師・看護師等研修会(労働衛生コース)					
保健師・看護師等研修会(保健指導コース)					
生理機能検査研修会					
選別聴力検査研修会					
腹部超音波検査研修会					
VDT健康診断研修会					
健康診断機関職員研修会					
検体検査精度管理研修会					
胸部エックス線検査研修会					
メンタルヘルス医師研修会					
メンタルヘルス保健師・看護師等研修会					
メンタルヘルス渉外担当者等研修会					

注:受講済在籍者数欄は、過去5年間の研修会受講済で9月1日現在で在籍している
人数を記入してください。

(6) スタッフ数(9月1日現在の人数をご記入ください)

職 種		常 勤	非常勤	パート等	確 認 欄
医 師 (全 医 師 数)		名	名	名	
健診関係医師業務別内訳 (重複記載可)	診療所管理医師(院長・所長)	名	名	名	
	産業医の資格のある医師	名	名	名	
	健 診 総 括 医 師	名	名	名	
	診 察 医 師	名	名	名	
	胸部X線写真読影医師	名	名	名	
	心電図判定医師	名	名	名	
	眼底写真読影医師	名	名	名	
歯科医師(歯牙健診医師)	名	名	名		
保 健 師		名	名	名	
看 護 師 ・ 准 看 護 師		名	名	名	
管 理 栄 養 士 ・ 栄 養 士		名	名	名	
臨 床 検 査 技 師 ・ 衛 生 検 査 技 師		名	名	名	
診療放射線技師・診療エックス線技師		名	名	名	
労働衛生コンサルタント(保健衛生) (重複記載可)		名	名	名	
衛 生 管 理 者 (重複記載可)		名	名	名	
事 務 職 等		名	名	名	
作業環境測定関係スタッフ (重複記載可)	労働衛生コンサルタント(工学)	名	名	名	
	作業環境測定士(粉じん)	名	名	名	
	作業環境測定士(電離放射線)	名	名	名	
	作業環境測定士(特定化学物質)	名	名	名	
	作業環境測定士(重 金 属)	名	名	名	
	作業環境測定士(有機溶剤)	名	名	名	
	作業環境測定士(2種)	名	名	名	
T H P 関 係 ス タ ッ フ (重複記載可)	健 康 測 定 医 師	名	名	名	
	運 動 指 導 担 当 者	名	名	名	
	運 動 実 践 担 当 者	名	名	名	
	心 理 相 談 担 当 者	名	名	名	
	産 業 保 健 指 導 担 当 者	名	名	名	
	産 業 栄 養 指 導 担 当 者	名	名	名	

[注] 常勤・非常勤・パート等の解釈は下記例示を参考にしてください。

常 勤 : 週4日以上勤務・月給制

非 常 勤 : 週3日以下勤務・月給制

パ ー ト 等 : 上記以外の勤務形態

(重複記載可)以外は、当該職種の実在人数を記載してください。

確認欄は評価調査者が記入します。

(7) 主要健診実施数（前年度）

項 目	実 施 数			確認欄
	総 数	巡回健診	施設健診	
一 般 健 康 診 断（全項目）	件	件	件	
一 般 健 康 診 断（省略項目）	件	件	件	
じ ん 肺 健 診	件	件	件	
有機溶剤中毒予防健診	件	件	件	
鉛中毒予防健診	件	件	件	
電離放射線障害健診	件	件	件	
特定化学物質等健診	件	件	件	
騒 音 健 診	件	件	件	
振動工具取扱業務健診	件	件	件	
V D T 健 診	件	件	件	
作業環境測定実施事業場数	件			
作業環境測定実施単位作業場所数	件			
T H P 実 施 件 数	件	件	件	

コメント欄：

(8 - 1) 健診機器・臨床検査機器・X線検査機器・車輛等保有状況

() 内の条件を満たしている機器等の保有台数を、できれば巡回健診・施設健診別に記載してください

計測・生理検査関連機器及びX線検査機器		総数	巡回健診	施設健診	確認欄
計測	身長計（自動計測・マニュアル方式を問わず）	台	台	台	
	体重計（有効な計量検定証または基準適合証の添付機器）	台	台	台	
	視力計（自動測定・マニュアル方式は問わず。遠方視力測定のみでも可）	台	台	台	
	血圧計（水銀柱測定・自動測定は問わず）	台	台	台	
生理検査	心電計（自動計測・マニュアル方式、チャンネル数は問わず）	台	台	台	
	選別聴力計（有効な校正済証の添付機器）	台	台	台	
	眼底撮影装置（アナログ・デジタルは問わず）	台	台	台	
	負荷検査時の救急器材（除細動装置・酸素ボンベ・救急薬品等一式）	式	式	式	
騒音健診	全周波数聴力計（有効な校正済証の添付機器）	台	台	台	
	防音室または防音ボックス	台	台	台	
じん肺健診	肺機能測定装置（フローボリューム曲線測定可能な機器）	台	台	台	
V D T 健診	視力計（5 m・50cm視力、眼位測定可能な機器）	台	台	台	
	屈折計（オートレフラクトメーター等）	台	台	台	
	近点計（調節機能検査用）	台	台	台	
振動工具取扱業務健診	握力計	台	台	台	
	痛覚計	台	台	台	
	振動覚計	台	台	台	
X線検査	胸部X線間接撮影装置	台	台	台	
	胸部X線直接撮影装置	台	台	台	
	胸部X線車（搭載機器の間接・直接は問わない）	台	台		
	濃度計	台	台	台	
	防護用プロテクター	台	台	台	
	自動現像機	台	台	台	
車両	胸部X線車以外の検診車	台	台		
	その他の車両	台	台		

以下の機器は、血液・尿等の検体検査を外部委託している施設は、記載の必要ありません

検体検査機器		自施設検査機関のみ記載	確認欄
臨床検査	自動血球計測装置（RBC・Hb 検査可能な機器）	台	
	生化学自動分析装置 A（AST・ALT・GT・TC・TG・HDL-C・血糖検査可能な機器）	台	
	生化学自動分析装置 B（AST・ALT・GT・TC・TG・HDL-C検査可能な機器）	台	
	生化学自動分析装置 C（血糖検査専用機器）	台	

検 体 検 査 機 器		自施設検査機関のみ記載	確認欄
生物学的モニタリング検査	フレイムレス原子吸光光度計（少なくともP bランプがある機器）	台	
	ガスクロマトグラフ（F I D検出器がある機器）	台	
	高速液体クロマトグラフ（紫外外部検出器がある装置）	台	
	高速液体クロマトグラフ（蛍光検出器がある装置）	台	

(8 - 2) 作業環境測定関連機器保有状況

作業環境測定を外部委託している施設は、下欄への記載は必要ありません

作 業 環 境 測 定 関 連 機 器		自施設検査機関のみ記載	確認欄
サンプリング・共通	化学天秤または直示天秤（読み取り限度0.01 m gのもの）	台	
	純水製造装置	台	
	ドラフトチャンバー	台	
	流量校正装置	台	
	排ガス処理装置等	台	
登録項目に必要な機器	位相差顕微鏡（粉じん）	台	
	X線回折装置（りん酸法の場合は除外）（粉じん）	台	
	相対濃度計（デジタル粉じん計）（粉じん）	台	
	分光光度計（特化物・有機溶剤・金属）	台	
	ガスクロマトグラフ（FID検出器がある装置）（特化物・有機溶剤）	台	
	高速液体クロマトグラフ（特化物）	台	
	原子吸光光度計または高周波誘導結合プラズマ発光装置（金属）	台	

(8 - 3) 健康づくり関連機器保有状況

健康づくり活動を外部委託している施設は、下欄への記載は必要ありません

運動機能測定用機器等	エルゴメーターまたはトレッドミル	台	
	運動機能測定機器一式（握力計・反復跳び等）	式	
救 急 機 器	除細動装置（A E Dを含む）	台	
	救急薬品一式	式	
	酸素ボンベ	台	

コメント欄：

(9) 施設のレイアウト図

申請施設の各フロアの部屋の配置が分かるレイアウト図を添付してください。
既存の資料がある場合には、それを添付してください。

(1 0) 健診のフロー図

健診に係る入口から出口までの主な業務工程の種類と、業務工程を担当する部署または自機関の他施設の関係部署及び外部委託先との関連が分かるフロー図を添付してください。

(1 1) 外部委託している業務の種類

健診等に係る業務のうち、業務委託契約書に基づいて外部に委託している業務の種類と委託先の名称を記入してください。

	外部委託業務の種類	委託先の名称
1		
2		
3		
4		
5		
6		
7		
8		
9		
10		
11		
12		
13		
14		
15		
16		
17		
18		
19		
20		

評価認定申請書及び事業概要書記入要領

評価認定申請書

- ・ 評価を受ける施設
施設単位で認定します。評価を受ける労働衛生施設は、診療所開設許可書または開設届の名称または対外的に用いられている名称をご記入ください。(例：(財)協会 附属診療所、(財)協会 健診センター)
この名称で「認定証」を発行します。
- ・ 認定施設実務責任者
認定施設実務責任者は、申請施設において労働衛生サービス機能の評価認定に係る統括管理をする方です。平成22年6月に改定された労働衛生サービス機能評価事業実施要綱(11 申請施設の義務)で、新たに選任が必要になりました。
- ・ 添付書類
新規または更新申請で添付書類(各3通)が異なります。必ず確認の上提出してください。精度管理調査結果を紛失した場合は、事務局へお問合せください。
申請書と添付書類はファイルに綴じ込み、表紙に申請施設名を明記してください。
また、添付書類にはインデックスを貼り、番号を付けてください。

事業概要書：申請労働衛生施設の概要

- ・ 総従業員数
評価認定申請する施設の9月1日現在の常勤と非常勤を合わせた従業員数を記入してください。
- ・ 健診部分の従業員数
評価認定申請する施設の9月1日現在の健康診断に従事する人数を記入してください。
- ・ 機関全体の年間総売上高
評価認定申請する労働衛生機関全体の前年度分事業収入の総額を記入してください。
- ・ 健診部門全体の年間総売上高
評価認定申請する労働衛生機関全体の前年度分の各種健康診断(がん検診、健康測定、人間ドックなどを含む。)及び作業環境測定による事業収入の総額を記入してください。
- ・ 評価を受ける施設の年間総売上高
評価認定申請する施設の前年度分事業収入の総額を記入してください。(評価申請をする労働衛生機関と評価認定申請施設と同一である場合は、斜線を引いてください)

(1) 管理責任者(申請施設)

評価認定申請する施設の管理医師・個人情報保護管理責任者・リスクマネジメント責任者(リスクマネージャー)及び精度管理責任者の氏名、役職、役職就任年月日、常勤・非常勤の別及び当該職責経験年数を記入してください。

「常勤」「非常勤」の区別は事業概要書3ページ[注]の分類で判断してください。

(2) 施設の組織の概要

申請施設全体が分かる組織図及び各部署の人事配置表(責任者及び常勤者の氏名記入)を添付してください。

(3) 健診業務等の業務分掌

申請施設の各部署の所管業務等が分かる業務分掌規程を添付してください。

(4) 全衛連精度管理調査結果

各施設に通知された「評価結果通知書」によりA, B, C, Dランクをご記入ください。

(5) 全衛連研修会参加状況

全衛連は、平成22年度からこれまでの講習会を統合・再編し、名称は研修会に改められています。受講済在籍者数欄は、過去5年間の研修会受講済で9月1日現在在籍している人数を記入してください。

- ・医師研修会：これまでの医師講習会です。
- ・保健師・看護師等研修会(労働衛生コース)：これまでの保健師・看護師等講習会の基本コースです。
- ・保健師・看護師等研修会(保健指導コース)：これまでの保健師・看護師等講習会の専門コースと保健指導研究会の講習会を統合・再編したものです。
- ・検体検査精度管理研修会：これまでの臨床検査技師技術向上研修会、臨床検査技師講習会、労働衛生検査技術向上研修会を統合・再編したものです。
- ・メンタルヘルス関係の研修会は、21年度から開始されています。

(6) スタッフ数

9月1日現在の従業員数をご記入ください。

常勤・非常勤・パートの別は概ね[注]の分類に従ってください。

産業医の資格のある医師とは、日本医師会主催の産業医学講習会を受講した医師です。

(7) 主要健診実施数

主要な健診項目別に前年度の総数と巡回健診・施設健診別の実施数を記入してください。

(8-1) 健診機器・臨床検査機器・X線検査機器・車両等保有状況

()内の条件を満たしている機器等の保有台数を、巡回健診・施設健診別に記入してください。

(8 - 2) 作業環境測定関連機器保有状況

作業環境測定を実施していない施設は、記入の必要はありません。

(8 - 3) 健康づくり関連機器保有状況

健康づくりを実施していない施設は、記入の必要はありません。

(9) 施設のレイアウト図

申請施設の各フロアの部屋の配置が分かるレイアウト図を添付してください。

既存の資料で施設健診や検体検査、データ処理等を行っているフロアや部屋の配置が分かるものがあればそれでも結構です。

(1 0) 健診のフロー図

健診に係る入口から出口までの主な業務工程の種類と、業務工程を担当する関係部署または自機関の他施設の関係部署及び外部委託先との関連が分かるフロー図を添付してください。できれば業務工程の種類は縦方向に、関係部署等は横方向に表記し、工程の流れを矢印で記入してください。

(1 1) 外部委託している業務の種類

健診等に係る業務のうち、業務委託契約に基づいて外部に委託している業務の種類と委託先の名称を記入してください。

外部委託業務の例としては、資器材等の配布、検体等の回収、血液検査、生化学検査、胸部X線撮影、診察、胸部X線写真の読影、心電図の判定、総合判定、データ処理、健診結果報告書作成、成績発送、機器等の保守管理、情報システムの開発・改造・保守、施設の管理、廃棄物の運搬・処理等があります。

業務を外部委託していない場合は、必要がありません。

(1 2) 評価に係る規程及び文書の一覧

チェックリスト の順に、それに対応した評価に係る規程及び文書(標準作業書を除く)の種類と、作成または改定した年月日を記入してください。

(1 3) 評価に係る標準作業書の一覧

チェックリスト の順に、それに対応した評価に係る標準作業書の種類と、作成または改定した年月日を記入してください。

標準作業書は、特定の業務を行う際の、目的、手順、方法、注意事項等について各施設が定めた文書のことです。品質、安全、環境等の管理のために作成され、手順書、実施要領、実施基準等と呼ばれることもあります。標準作業書は独立していなくても、関連するものに含まれていても構いません。